

令和6年度 第2回リーガルソーシャルワーク・フォローアップ 研修のご案内

NHK連続テレビ小説「虎に翼」も9月になりクライマックスに入ります。「虎に翼」では家庭裁判所の設立過程のお話もできます。「司法福祉」は、元家裁調査官の日本福祉大学教授山口幸男氏によって生み出された分野であると言われていています。裁判所で取り組まれた司法制度研究サークルにおいて「少年法改正問題」を検討する中で、山口氏が1968年にこの言葉を使用したとのことですが、朝テレビを見ていると丁度その時期を放送しており、この時期から始まったのかと感慨深く拝見しておりました。

さて、今回は、神奈川県地域生活定着支援センター副センター長の有吉圭太氏に講師をお願いしました。有吉圭太氏は、奈良県社会福祉士会司法福祉委員会主催のリーガルソーシャルワーク認証研修の修了生であり、この研修の受講がきっかけで神奈川県地域生活定着支援センターへ就職されました。フォローアップ研修では神奈川県ならではの地域性を踏まえた内容を話して頂きます。

いつもは「奈良らしさ」を含めた話が多い当研修ですが、今回は「神奈川らしい話」を聞くことができると思います。どうか多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

日 時：令和6年9月26日（木）19：30～20：30（受付19：15～）

開 催：オンライン参加（zoom）

参加費：無料

テーマ：ドヤのソーシャルワークと定着支援

～横浜・寿町について～

講 師：神奈川県地域生活定着支援センター 副センター長 有吉 圭太 氏

※事例内容に関する配布資料などについての取り扱いについては別紙「研修資料の著作権について」「事例検討会守秘義務同意について」をご確認ください。

お申込方法：以下のURLかQRコードを読み取りGoogleフォームへアクセスして必要事項をご入力頂きお申込ください。

<https://forms.gle/BRaEM6QCPaLCX2f18>



申込み締め切り：令和6年9月24日（火）

主催・お問い合わせ先：奈良県社会福祉士会事務局（TEL）0744-48-0722

司法福祉担当理事石井・事務局亀井（事務所開所は9:30～15:45です）